

第188回組合会議録

千葉県市町村職員共済組合

第188回組合会会議録

平成30年11月29日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オーネクラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第188回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 監査報告書（施設監査）の提出について
報告第2号 監査報告書（上半期監査）の提出について
報告第3号 組合会議員選挙の結果について
議案第1号 専決処分（千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めるについて

招集年月日 平成30年11月29日
議長 岩田利雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（4名）

- 1番 太田 洋
9番 相川 勝重
13番 小坂 泰久
19番 岩田 利雄

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 塚本 貢市
4番 須賀 悟
8番 須藤 和人
10番 石川 綾貴
12番 堀越 浩
14番 鈴木 諭
16番 関口 明
18番 高橋 邦芳
20番 佐藤 功

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

- 3番 星野 順一郎
5番 鈴木 洋邦
6番 天野 武彦
7番 宮本 泰介
11番 内田 悅嗣
15番 井崎 義治
17番 熊谷 俊人

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

1番 太田 洋（委任者6名）

16番 関口 明（委任者1名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	木川	稔
事務局次長兼経理課長	多田	芳子
総務課長兼情報管理課長	工藤	誠
福祉課長	布施	幸一
保健課長	伊藤	篤史
年金課長	白井	貴弘
総務課付課長	関	裕行
総務課長補佐兼総務係長	篠崎	輝明
施設長兼監査室長	五木田	雅之
施設管理課長兼施設管理係長	福井	計成
施設管理課付課長補佐	植松	一彦
施設管理課付課長補佐	別部	光洋

開会（時刻16時00分）

事務局長 事務局長の木川でございます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長議員4名、委任状を提出されました市町村長議員は6名、合計10名でございます。職員議員につきましては、9名ご出席いただいており、委任状を提出されました職員議員は1名、合計10名でございます。したがいまして、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にしたがいまして、第188回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願いいたして、その後の進行もよろしくお願ひいたします。

議長 組合会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第188回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の折ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済組合を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず、年金制度関係でございますが、被用者年金一元化によります、ワンストップサービスや情報連携業務に加え、制度改革に伴う年

金受給資格期間短縮によりまして、事務処理に大きな変更があつたものでございます。当組合といたしましても、厚生年金の実施機関としてこれまで以上に細心の注意を払い、年金事務に遗漏のないよう対応して参る所存でございます。次に医療保険制度関係でございますが、後期高齢者支援金の全面総報酬割りが実施をされたものであり、高齢者医療に対する拠出がますます大きな負担となってくるものでございます。今後もその影響を考慮しつつ、事業展開をしていかなければならないものだと考えるものでございます。このように、共済組合を取り巻く情勢は厳しいものがございますが、組合員とその家族の共済制度の維持発展に努めてまいる所存でありますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は、「監査報告書の提出」をはじめ、附議案件が4件ございます。慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつに代えさせていただきます。

議長 それでは議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議長 次に会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側1番太田洋議員、職員側14番鈴木諭議員の両名を指名いたします。

議長 それでは報告事項に移ります。まず、「監査報告書」が2件提出されておりますので、報告第1号及び報告第2号を一括して監事から報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 はい。お手元に配られました監査報告書をご覧いただきたいと思います。報告第1号をご覧下さい。監査報告書。1、監査年月日、平成30年10月11日から10月12日。2、監査の対象期間は、平成30年4月1日から8月31日まで。3、監査事項、黒潮荘の施設及び運営状況について。4、監査の結果の概況でございますが、施設の運営及び経理面は法令の定めるところにより適正に行われており、収益性の向上に努め、繰り入れのあり方については適正と認められました。なお、意見としてソーシャルネットワーク等の広報の活用を十分に図ることにより、対象とする宿泊者の拡充について、今後も引き続き取組みを求めるものである。出納職員に対して指摘した事項はございません。その他の必要な事項、なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村

職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告するものでございます。平成30年11月29日。監事、相川勝重、監事、天野武彦、監事、佐藤晴邦。

続きまして、報告の第2号をご覧いただきたいと思います。監査報告書。1、監査年月日、平成30年11月19日。2、監査の対象期間は、平成30年4月1日から9月30日まで。3、監査事項、組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見、組合の業務は法令の定めるところにより、適正に執行され、会計経理も正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。なお、組合員等に対する健康維持向上を図るため、特定健康診査補助事業等の予防事業への一層の拡充を求めるものです。5、出納職員に対して注意した事項はございません。6、その他必要な事項、引き続き適正な事業執行と健全な財政に努めてください。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき監査した結果を、同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。平成30年11月29日。監事、天野武彦。監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議長　　ただ今、監査報告書についてご報告がありました。ご質疑等がございましたらお願いいたします。

[「なし」の声あり]

議長　　それでは、ご質疑ないようでございますので、監査の報告を終結いたします。

議長　　次に報告第3号「組合会議員選挙の結果について」事務局から報告を求めます。工藤総務課長。

総務課長　　はい。

議長　　はい。総務課長。

総務課長　　はい。総務課長の工藤でございます。私からは、組合会議員選挙の結果についてご報告をさせていただきます。報告第3号をご覧下さい。本年11月30日をもちまして、組合会議員の任期が満了となることに伴いまして、県内9選挙区において、去る11月15日に組合会議員選挙が行われましたので、その結果につきまして、この組合会議員名簿をもってご報告をさせていただきます。任期につきましては、右下に記載のとおり、平成30年12月1日から新元号2年11月30日までの2年間となるものでございます。まず、1の市町村長議員の10名の方でございますが、第6区が改選され出口清議員となり、他の9名の方については再選されております。次に裏面をご覧ください。2の市町村長以外の議員の10名の方でございますが、こちらは第2区の須賀悟議員と第4区の関口明議員、第6区の須藤和人議員の3名の方が再選をされ、他の7名の方が改選をされたものでございます。なお、理事及び理事長の

選挙につきましては、来月3日にオーネクラ千葉ホテルにおきまして実施するものでございます。報告第3号につきましては以上でございます。

議長 それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

[「なし」の声あり]

議長 質疑がないようでございますので、以上で報告を終結いたします。

議長 これより議案の上程を行います。議案第1号「専決処分（千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて」事務局から説明を求めます。伊藤保健課長。

保健課長 はい。

議長 はい、課長。

保健課長 保健課長の伊藤でございます。それでは議案第1号、専決処分（千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて上程をさせていただきます。このことについて、組合会を招集する暇がなく臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、平成30年7月18日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。それではこちらの資料をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。運営規則の一部を変更する要綱書によりまして、ご説明をさせていただきます。まず第1の変更の目的でございます。持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）により、地方公務員等共済組合法第144条の33の規定が設けられ、短期給付の支給等の事務に関する組合員等の情報の利用又は提供に関する事務等について社会保険診療報酬支払基金に委託できることとされたことに伴い、所要の整備を図ることを目的とするものでございます。次に第2、変更する事項でございます。支払基金に委託する事務に、短期給付の支給等の事務に係る組合員等に係る情報の収集又は整理に関する事務及び短期給付の支給等の事務に係る組合員等に係る情報の利用又は提供に関する事務を加えるものとするものでございます。こちらは第9条関係でございます。最後に第3、変更期日でございます。この変更は、公告の日から施行し、変更後の千葉県市町村職員共済組合運営規則の規定は、平成30年5月1日から適用するものでございます。議案第1号については以上でございます。

議長 ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございます。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号「専決処分（千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めるについて」原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 はい。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、承認をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

さて、皆さまご承知のとおり、私たち組合会議員の任期は法令の定めるところにより、2年となっております。本年11月末日をもちまして、任期満了となるものでございます。議員各位におかれましては、この2年間の在任中、社会保障制度全体のあり方にも大きな影響が起きた中、共済制度への影響、制度改革などへの対応に対しご指導を賜りました。黒潮荘の改修工事、第1期データヘルス計画策定に伴う保健事業の見直しに伴いましても、組合員とその家族の生活の向上のため多大なご尽力を賜りましたことについて、深く敬意と感謝を申し上げます。心からお礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。なお、職員側議員であります、議席番号2番塚本議員、6番天野議員、10番石川議員、12番堀越議員、14番鈴木議員、18番高橋議員、20番佐藤議員の7名の方は、来期は組合会議員を降りられることとなりました。皆さまには、共済組合の制度発展のためご尽力を賜り、大変ありがとうございました。最後に議員各位の益々のご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、第188回組合会を閉会させていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

閉会 (時刻 16時16分)

平成30年12月28日調製

議長 岩田利雄

署名議員 太田洋

署名議員 鈴木諭